

名護市 保育士等の 緊急確保助成金事業



保育士資格を持つて
けど、1年以上保育園
で働いていない方向け



R4 保育士の就職を応援します! 1年以上勤務で最大30万円の助成金

パートタイムも
対象!

新卒者も対象です!



助成金額

採用1年目
→15万円
さらに1年継続勤務で
→15万円(フルタイム)
7.5万円(パートタイム)

対象施設(名護市内)

- ① 認可保育所
 - ② 認定こども園
 - ③ 地域型保育事業所
- ※認可外保育施設や子育て支援施設等(学童舎)は対象外です。

対象職種

- ① 保育士・保育教諭
- ② 看護師・准看護師
- ③ 保健師
- ④ 養護教諭
- ⑤ 幼稚園教諭(認定こども園のみ)

助成対象者は、次の要件のすべてを満たす人です。

- ① 令和2年4月1日以降に勤務開始した方
- ② 勤務時間が月80時間以上の方
- ③ 65歳未満の方(4/1で64歳の方はOK)
- ④ 保育所等の設置者等との直接雇用契約に基づく就労を行っている者
- ⑤ 過去1年間、沖縄県内の保育施設等や学童で勤務していなかった方
- ⑥ 継続して現在雇用されている法人で勤務する意思のある者

R4年度から名護市在住以外の方も対象となりました!!

一部条件を変更しました!

その他

- ・沖縄県社会福祉協議会が実施する保育士向けの貸付事業も併せて活用できます。
- ・収入申告が必要となります。



【問い合わせ先】
名護市こども家庭部 保育・幼稚園課 ☎0980-53-1212(内線:116)

R4 名護市保育士等の 緊急確保助成金事業

Q&A

Q1 令和4年度から何が変更になりましたか？

A1 1. 支払い方法が概算払いから実績払いになりました。(実績確認が重要です!)
2. 市外に住んでいる方も助成の対象になりました。

Q2 認可外保育施設で働くこととなりました。助成の対象になりますか？

A2 対象となりません。

対象となる施設は名護市内にある、認可保育園、及び認定こども園、地域型保育事業所(小規模保育園)のみとなります。(待機児童解消のための事業のため)

Q3 市外の保育所等で勤務しており、4月から市内の保育施設で勤務した場合、助成の対象となりますか？

A3 対象となりません。潜在保育士・新規保育士の確保が目的のため過去、1年間、県内の保育施設や学童で勤務していないことが条件となります。

Q4 採用された後に保育士資格を取得した場合、助成の対象となりますか？

A4 対象となります。保育士資格等の取得率向上につながり、待機児童の解消となるためです。

Q5 申請に必要な書類は何ですか？

A5 1. 雇用証明書
2. 宣誓書兼同意書
3. 名護市保育士等緊急確保事業助成金交付申請書
4. 資格証等の写し
5. 勤務状況が確認できる書類
6. その他市長が必要と認める書類

